

日本災害復興学会の組織

1. 事務局

- ア) 事務局は当面、関西学院大学災害復興制度研究所に置く。
- イ) 事務局は理事会の発議を経て、外部委託できるものとする。

2. 執行機関

大会・企画委員会……復興学会が主催する学会、集会や催しの企画・立案・実行、及び復興学会と関連の深い集会の連絡・調整を行う。

学術誌編集委員会……投稿論文の受付、査読の依頼と査読論文の受理、論文集の構成や最終校正などを行う。また、被災地で実践活動をするNPO・NGO、市民団体などを対象とした査読を必要としない運動論、現場報告などの分野も設けて投稿を受ける。

広報・デジタル委員会……学会諸活動、学会および研究に関する情報、会員間の情報・意見交換など会員にとって有用な情報を年に数回、「ニュースレター」として発行するとともに、ホームページ、メーリングリストの管理・運営にあたる。

3. 研究組織

ア) 復興デザイン研究会……中越で生まれた研究会をそのまま学会の研究部門とする。開かれた組織として学会員以外の被災者らの参加を認める。

イ) 復興法制度研究会……日本弁護士連合会のワーキンググループなどと連携し、主に法制度についての研究を進める。

ウ) 災害報道研究会(プレス会議)……被災各地で復興報道に携わる記者らを中心に組織し、情報の交換、効果的な報道のあり方などについて意見交換する。